

| 現・第2期教育大綱   | 第2回総合教育会議(7/13)提示内容   | 第2回総合教育会議における主なご意見(要旨)   | 今回提示内容  |
|---|---|--|---|
| 記載内容  | 次期大綱における記載案   |  | 次期大綱における記載案(素案内容)   |
| <p><b>教育の現状と課題</b></p> <p>現代社会は、科学技術の進歩やグローバル化、少子高齢化の進展等、急速に大きく変化しています。家庭や地域においては、核家族化の進行等により地域社会と家庭や子どもとのかかわりが弱まっており、家庭と地域社会の教育力の向上が大きな課題となっています。</p> <p>学校教育においては、体験を通して学習意欲を高め、知識の活用力やコミュニケーション能力の向上を図る中で、「生きる力」を育むことが求められるとともに、情報教育や外国語教育、環境教育、キャリア教育、食育など、社会の変化に対応する教育が必要となっています。全国学力・学習状況調査結果において、岸和田市では、児童生徒の自己肯定感は徐々に育まれつつありますが、基礎的・基本的学力の定着や活用する力は、全国平均より低く、引き続き課題が見られます。特に、授業において、問題解決型の学習など「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて改善していく必要があります。また、教育現場において、いじめや体罰による重大事案、子どもの安全に関わる事件が全国で相次いでいます。本市では、平成27年(2015年)1月に「岸和田市いじめ防止基本方針」を策定し、市内すべての学校園におけるいじめ問題の未然防止、発生時の組織的な対応の方針を示しました。今後も方針の共有を図り、指導や支援を継続していくことが不可欠です。</p> <p>また、「人生100年時代」といわれる中、市民一人ひとりが、生涯にわたっていきいきと豊かな人生を送れるよう、健康寿命の延伸を含めた生涯学習の環境づくりが求められています。本市では、「岸和田市生涯学習基本方針」や「岸和田市スポーツ推進計画」などに基づき、すべての市民がいきいき学び、活動できる環境づくりを進めているところです。</p> <p>一方で、本市の厳しい財政状況や少子高齢化が長期的に続くことが予想されることから、持続可能な市政運営を行うため、将来予測を立てながら、施設機能の複合化や管理運営の効率化、施設利用者への受益者負担の検討なども行っていきます。</p> | <p><b>教育の現状と課題</b></p> <p>現代社会は、<u>人口減少や少子高齢化、先端技術の社会への浸透、グローバル化のこれまで以上の進展、新たな感染症の流行など、将来の予測が困難な未来を迎えようとしています。また、家庭や子どもと地域社会との関わりが弱まっており、家庭や地域の教育力の向上が大きな課題となっています。</u></p> <p><u>このような中、学校においては、児童・生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、「持続可能な社会の創り手」となるよう教育活動を推進することが求められます。同時に、全員が幸せや生きがい、豊かさを感じられるという教育を通じた「ウェルビーイングの向上」を図ることが求められています。そのためには、児童・生徒が学習の主体となり、他者との共同や課題解決型学習などを通じ、深い学習を体験し、自ら思考するとともに、1人1台端末を活用した「個別最適な学び」や「協働的な学び」の充実を図る必要があります。また、いじめや暴力行為等の問題行動、不登校への対応等、生徒指導の充実も重要です。生徒指導の実践に当たっては、課題予防、早期対応といった課題への対応だけでなく、全ての児童・生徒を対象に児童・生徒が自発的・自主的に自らを発達させていくことを尊重し、教職員がいかにそれを支えるかという発達支持的生徒指導が求められます。</u></p> <p>そして、「人生100年時代」といわれる中、市民一人ひとりが、生涯にわたっていきいきと豊かな人生を送れるよう、健康寿命の延伸を含めた生涯学習の環境づくりが求められています。本市では、「岸和田市生涯学習基本方針」、「岸和田市スポーツ推進計画」、「<u>岸和田市子ども読書活動推進計画</u>」などに基づき、すべての市民がいきいき学び、活動できる環境づくりを進めています。</p> <p>一方で、本市の厳しい財政状況や少子高齢化が長期的に続くことが予想されることから、<u>今後も持続可能で質の高い市政運営を行うため、市長と教育委員会が協力し、教育の本質を見据えながら、施設の再編や複合化など時代に応じた変革を進めていく必要があります。</u></p> | <p>・岸和田市の現状をしっかりと書くべきではないか。(植原委員)</p> <p>・「教育の現状と課題」の赤字3行目「将来の予測が困難な未来を迎えようとしています」とあるが、これはもう迎えているので、「迎えています」というように言い切った方が良い。(谷口委員)</p> <p>・現状と課題では、これまでの取組による現状と課題を簡潔に示すべきではないか。(野口委員)</p> <p>⇒ <b>ご意見を踏まえ、全体的に記載を修正</b></p> | <p><b>教育の現状と課題</b></p> <p><u>現代社会は、人口減少や少子高齢化の進行、グローバル化やデジタル技術の進展、新たな感染症の流行などにより、急激な社会変化が起きる社会であり、私たちは、将来の予測が困難な時代を迎えています。</u></p> <p><u>このような中、国は、今後の教育政策における基本的な考え方として「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイング<sup>※</sup>の向上」を掲げており、これらの実現に向けて様々な取組を進めることとしています。</u></p> <p><u>本市の教育を取り巻く現状についてみると、学校教育の観点からは、全国的な調査において児童・生徒の学力や体力の水準が全国平均よりも低い状況が続いています。また、生徒指導上の課題であるいじめや不登校についても、依然として発生している状況が見られ、改善が急務となっています。これらの課題に対応するためには、学校における授業の改善や、児童・生徒の自発的な発達を支える指導など、効果的な取組を、教職員が一丸となって粘り強く進めていく必要があります。</u></p> <p><u>生涯学習の観点からは、市民一人ひとりが、生涯にわたっていきいきと豊かな人生を送れるよう、健康寿命の延伸を含めた生涯学習の環境づくりが求められており、様々な学びの活動に加え、スポーツや郷土文化に親しめる環境づくりを引き続き進めていく必要があります。</u></p> <p><u>以上のような本市の現状を踏まえ、今後も持続可能で質の高い市政運営を行うため、市長と教育委員会が協力し合って取り組んでいきます。また、本市の厳しい財政状況や少子高齢化のさらなる進展が予想されることから、教育の本質を見据えながら、施設の再編や複合化など、時代に応じた変革を進めていきます。</u></p> <p><small>※ウェルビーイング：人が身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むもの</small></p> |

| 現・第2期教育大綱  | 第2回総合教育会議(7/13)提示内容  | 第2回総合教育会議における主なご意見<br>(要旨)  | 今回提示内容  |
|--|--|---|---|
| 記載内容   | 次期大綱における記載案  |   | 次期大綱における記載案(素案内容)   |
| <p><b>教育の基本理念</b></p> <p>みんなが輝くまち<br/>～知・徳・体、調和のとれた人づくり～</p> <p>人々が豊かに生きるとき、まちは輝きます。<br/>岸和田の教育は、「知・徳・体、調和のとれた人づくり」を基に、「みんなが輝くまち」を目指します。夢や志を持って自己実現のためにたゆまぬ努力をし、心豊かでたくましく生きる子どもたちや岸和田に愛着と誇りを持って地域社会の形成者として取り組む市民の笑顔であふれるよう、教育の現状と課題を踏まえながら、教育・学術及び文化の振興に関する施策を総合的に推進します。</p> | <p><b>教育の基本理念</b></p> <p>みんなが輝くまち<br/>～知・徳・体、調和のとれた人づくり～</p> <p>人々が豊かに生きるとき、まちは輝きます。<br/>岸和田の教育は、「知・徳・体、調和のとれた人づくり」を基に「みんなが輝くまち」をめざします。夢や志を持って自己実現のためにたゆまぬ努力をし、心豊かでたくましく生きる子どもたちや、岸和田に愛着と誇りを持って地域社会の形成者として取り組む市民の笑顔であふれるよう、教育の現状と課題を踏まえながら、教育・学術及び文化の振興に関する施策を総合的に推進します。</p> | <p>・岸和田市が願う子どもたちの姿はどこに記載しているのか。(植原委員) ⇒ 現行の記載(右記参照)を維持</p>                | <p><b>教育の基本理念</b></p> <p>みんなが輝くまち<br/>～知・徳・体 調和のとれた人づくり～</p> <p>人々が豊かに生きるとき、まちは輝きます。<br/>岸和田の教育は、「知・徳・体 調和のとれた人づくり」をもとに「みんなが輝くまち」をめざします。夢や志をもって自己実現のためにたゆまぬ努力をし、心豊かでたくましく生きる子どもたちや、岸和田に愛着と誇りをもって地域社会の形成者として取り組む市民の笑顔であふれるよう、教育の現状と課題を踏まえながら、教育・学術及び文化の振興に関する施策を総合的に推進します。</p> |
| <p><b>基本方針1</b></p> <p>家庭や地域、関係機関との密接な連携により、生涯にわたる 人格形成の基礎を培う幼児期の教育の充実を図ります</p>  | <p><b>基本方針1 幼児期における教育の充実</b></p> <p>家庭や地域、関係機関との密接な連携により、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育の充実を図ります</p>  |   | <p><b>基本方針1 幼児期における教育の充実</b></p> <p>教育・保育施設の魅力を向上させることに加え、関係機関の連携を強化することで、人格形成の基礎を培う幼児期における教育の充実を図ります</p>   |
| <p><b>① 幼児教育の質の向上及び幼児教育・保育のあり方の検討</b></p> <p>幼児教育の質の向上を図るとともに、0歳から5歳までの就学前の子どもに対する幼児教育・保育のあり方について一体的に検討を進めるとともに、公民を含めた教育・保育施設の再配置を推進します。</p>   | <p><b>① 幼児教育の質の向上及び幼保再編の推進</b></p> <p>幼児教育の質の向上を図るとともに、<u>未来を担う子どもたちに良質な教育・保育環境を提供するため、公民を含めた教育・保育施設の再配置、市立幼稚園・保育所の認定こども園化</u>を推進します。</p>  | <p>・幼保再編ありきではなく、就学前教育の充実が目的ではないのか。(植原委員) ⇒ <u>取り組む目的が明確となるよう記載を修正</u></p> | <p><b>① 幼稚園への支援の充実と幼保再編の推進</b></p> <p>幼児教育の質を向上させるため、<u>幼稚園に対する支援や指導を充実させます。また、子どもたちに良質な教育・保育環境を提供するため、公民を含めた教育・保育施設の再編を推進します。</u></p>  |
| <p><b>③ 子育て支援の拡充</b></p> <p>子育てしやすいまち岸和田を実現するため、市民のニーズに対応し、預かり保育などを充実させるとともに、子育て応援部局と連携しながら子育て支援を拡充します。</p>  | <p><b>② 子育て支援の拡充</b></p> <p>子育てしやすいまち岸和田を実現するため、<u>市長部局と教育委員会が連携し、市民のニーズに対応する</u>子育て支援を拡充します。</p>  |   | <p><b>② 子育て支援の実施</b></p> <p><u>子育てしやすいまち</u>を実現するため、市長部局と教育委員会が連携して、市民のニーズに対応する子育て支援に取り組めます。</p>  |
| <p><b>② 保幼小の連携の強化</b></p> <p>幼児期から児童期への円滑な移行の観点から、幼稚園と保育所などとの連携を推進するとともに、小学校との連携・接続や一貫教育を進めます。また、私立幼稚園や民間保育園、認定こども園などと小学校との交流や連携を強化します。</p>  | <p><b>③ 保幼小の連携の強化</b></p> <p><u>「架け橋プログラム」の開発や実施を通じ、幼稚園、保育所などと小学校との連携を推進するとともに、私立幼稚園や民間保育園、認定こども園などと小学校との交流や連携を強化します。</u></p>  |   | <p><b>③ 保・幼・小の連携の強化</b></p> <p><u>義務教育開始前後の「架け橋期」の教育を充実させるため、保育所・幼稚園・認定こども園と小学校の交流促進など、それぞれの連携を強化します。</u></p>   |

| 現・第2期教育大綱  | 第2回総合教育会議(7/13)提示内容   | 第2回総合教育会議における主なご意見<br>(要旨)  | 今回提示内容   |
|--|---|---|--|
| 記載内容   | 次期大綱における記載案   |   | 次期大綱における記載案(素案内容)  |
| <b>基本方針2</b><br>児童・生徒一人ひとりに応じた学習を大切に、確かな学力の育成を図ります   | <b>基本方針2 児童・生徒の「知」の育成</b><br>児童・生徒一人ひとりに応じた学習を大切に、確かな学力の育成を図ります   |   | <b>基本方針2 児童・生徒の「知」の育成</b><br><b>児童・生徒一人ひとりに応じた学習を大切にすることに加え、関係機関の連携を強化することで、確かな学力の育成を図ります</b>  |
| <b>① 基礎的・基本的な学力の定着</b><br>児童・生徒一人ひとりが生きる力の基盤として、基礎的・基本的な知識や技能を習得できるよう、それぞれの児童・生徒に応じたきめ細かな指導を充実させるとともに、確かな学力の育成を図ります。       | <b>① 基礎的・基本的な学力の定着</b><br>児童・生徒一人ひとりが生きる力の基盤となる基礎的・基本的な知識や技能を習得できるよう、それぞれの児童・生徒に応じた個別最適な学びと協働的な学びを充実させるとともに、 <u>学校と家庭が協力して取り組むことにより、確かな学力の定着</u> を図ります。                         |   | <b>① 基礎的・基本的な学力の定着</b><br><b>児童・生徒が生きる力の基盤となる知識や技能を習得できるようにするため、学校と家庭が協力するとともに、一人ひとりに応じた個別最適な学び<sup>※</sup>と協働的な学び<sup>※</sup>を充実させます。</b><br><small>※個別最適な学び:一人ひとりの特性や学習進度などに応じて、指導方法や教材、学習に取り組む機会などを提供し、児童・生徒の主体的で深い学びにつなげる取組のこと</small><br><small>※協働的な学び:探究的な学習や体験活動などを通じ、子ども同士や地域の人々など多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう資質・能力を育成すること</small> |
| <b>② 活用する力の育成</b><br>児童・生徒一人ひとりの知識や技能を意欲的に活用する力を育めるよう、思考力、判断力、表現力などを育てる体験的な学習や問題解決的な学習、ICTを活用した指導を充実させるとともに、確かな学力の向上を図ります。 | <b>② これからの社会に求められる資質・能力や活用する力の育成</b><br>児童・生徒一人ひとりに、 <u>これからの社会に求められる資質・能力(言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力など)を育むため、知識や技能を活用し、思考力、判断力、表現力などを育てる学習を充実するとともに、1人1台端末をはじめICTを活用した指導を推進します。</u> | ・<会議後> 現行は「先生が知識技能を活用して…」という意味になるので、言葉の掛かり方を見直してはどうか。(野口委員) (⇒記載の見直し) | <b>② 活用する力の育成</b><br><b>児童・生徒がこれからの社会に求められる資質・能力(言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力など)を身につけられるようにするため、1人1台端末などを活用した指導を推進します。</b>  |
| <b>③ 特別支援教育の充実</b><br>障がいのある子どもたちの自立や社会参加に必要な力を培えるよう、就学前から就労までを見通した適切な指導や切れ目のない支援を行い、「ともに学び、ともに育つ」教育を充実させます。               | <b>③ 特別支援教育の充実</b><br>(変更なし)  |   | <b>③ 特別支援教育の充実</b><br><b>障がいのある子どもたちが自立し、社会参加に必要な力を培えるようにするため、就学前から就労までを見通した指導や切れ目のない支援を充実させます。</b>  |

| 現・第2期教育大綱   | 第2回総合教育会議(7/13)提示内容   | 第2回総合教育会議における主なご意見<br>(要旨)   | 今回提示内容  |
|---|---|--|---|
| 記載内容  | 次期大綱における記載案   |  | 次期大綱における記載案(素案内容)   |
| <p><b>④ 小中の連携</b></p> <p>発達段階に応じた学習や円滑な移行を重視した教育を行うため、小学校と中学校のさらなる連携や一貫教育などを推進します。</p>  | <p><b>④ 小中学校における一貫した教育活動の充実</b></p> <p>義務教育9年間の系統性と連続性に配慮した教育活動の展開と、指導体制や学習指導方法などの充実を図るため、小中一貫教育を推進します。</p>   | <p>・ &lt;会議後&gt;「系統性と連続性を配慮した…」とした方が文意がはっきりする。(野口委員) ⇒ <b>ご意見を踏まえ記載を修正</b></p> | <p><b>④ 小中一貫教育の推進</b></p> <p>確かな学力の定着や生徒指導上の諸課題の解消を図るため、義務教育9年間の系統性と連続性を配慮した教育活動の展開など、小中一貫教育を推進します。</p> |
| <p><b>⑤ 専門教育の充実</b></p> <p>将来的に地域社会に貢献する人材を育成するため、岸和田市立産業高等学校において、産業教育審議会の審議を通じて、時代に応じた専門教育や産業教育を充実させます。</p>                                  | <p><b>⑤ 専門教育の充実</b></p> <p>将来的に地域社会に貢献する人材を育成するため、岸和田市立産業高等学校において、時代に応じた専門教育や産業教育を充実させます。</p>   |  | <p><b>⑤ 専門教育の充実</b></p> <p>地域社会に貢献する人材を育成するため、市立産業高等学校において時代に応じた専門教育や産業教育を充実させます。</p>                   |
| <p><b>基本方針3</b></p> <p>児童・生徒一人ひとりが自他を尊重し、社会の一員として成長できるよう、豊かな心の育成を図ります</p>   | <p><b>基本方針3 児童・生徒の「徳」の育成</b></p> <p>児童・生徒一人ひとりが自他を尊重し、社会の一員として成長できるよう、豊かな心の育成を図ります</p>  |  | <p><b>基本方針3 児童・生徒の「徳」の育成</b></p> <p>児童・生徒一人ひとりが自他を尊重し、社会の一員として成長できる環境を整えることで、豊かな心の育成を図ります</p>           |
| <p><b>① 人権教育の充実</b></p> <p>児童・生徒の人権に対する正しい理解や感覚を向上させるため、教育活動全体を通じて、あらゆる人権問題について人権尊重の教育を効果的に実施します。</p>   | <p><b>① 人権教育・平和教育の充実</b></p> <p>児童・生徒の人権に関する正しい理解を深めるため、教育活動全体を通じて、あらゆる人権問題について人権尊重の教育を推進します。また、命の尊さやお互いを認め合う寛容性、異なる文化等を尊重する態度を育成するなど、平和教育を充実します。</p> |  | <p><b>① 人権教育・平和教育の推進</b></p> <p>児童・生徒が人権や平和に関して正しい理解を深めるため、教育活動全体を通じて、人権や平和を尊重する教育を推進します。</p>           |
| <p><b>② 道徳教育の充実</b></p> <p>「特別の教科 道徳」を中心に教育活動全体を通じて、考え議論することで、児童・生徒の心情や判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うとともに、豊かな人間性や社会性を育めるよう、家庭や地域と連携しながら道徳教育を充実させます。</p> | <p><b>② 道徳教育の充実</b></p> <p>「特別の教科 道徳」を中心に教育活動全体を通じて、児童・生徒自らが考え議論することで、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うとともに、豊かな人間性や社会性を育めるよう、家庭や地域と連携しながら道徳教育を充実させます。</p>         |  | <p><b>② 道徳教育の推進</b></p> <p>児童・生徒に豊かな人間性や社会性、道徳性を育むため、児童・生徒自らが考え議論する機会を充実させるとともに、家庭や地域との連携を推進します。</p>    |

| 現・第2期教育大綱   | 第2回総合教育会議(7/13)提示内容  | 第2回総合教育会議における主なご意見<br>(要旨)  | 今回提示内容  |
|---|--|---|---|
| 記載内容  | 次期大綱における記載案  |   | 次期大綱における記載案(素案内容)   |
| <p><b>③ 生徒指導の充実</b></p> <p>児童・生徒一人ひとりが自己の存在感を確立できるよう、児童・生徒と教職員の信頼関係をより一層深め、心の通う指導を充実させます。特に、不登校や暴力行為、情報化社会の持つ課題への対応を重視した体制と関係機関との連携を強化します。</p>                      | <p><b>③ 生徒指導の充実</b></p> <p>児童・生徒一人ひとりが自己の存在感を確立できるよう、<u>心理的安全性の確保をはじめ児童・生徒と教職員の信頼関係をより一層深め、不登校への対応を充実します。また、改訂された生徒指導提要进行を踏まえ、問題行動への対応のみならず、全ての児童生徒を対象に自発的・自主的に自己を発達させていくことを支える発達支持的生徒指導を進めます。</u></p> | <p>・ &lt;会議後&gt;「心理的安全性」は人間関係の基本にかかわる概念で、教職員だけでなく親子や地域の人々との信頼関係も包括した、もっと大きな概念なのではないか。(野口委員) (⇒記載の見直し)</p> | <p><b>③ 生徒指導の推進</b></p> <p><u>児童・生徒が社会の中で自分らしく生きることができる存在へと成長できるようにするため、児童・生徒の自発的な発達を支えとともに、様々な課題(いじめや非行など)の未然防止のための取組を推進します。</u></p>         |
| <p><b>④ いじめの防止と解決</b></p> <p>学校園でのいじめを未然に防止し、早期発見と適切な対応を行い、再発を防止するため、岸和田市いじめ防止基本方針に基づき対策を講じます。</p>  | <p><b>④ いじめの防止と解決</b></p> <p>学校園でのいじめを未然に防止するとともに、<u>積極的な認知、早期からの組織的対応や関係機関との連携を図るなど、岸和田市いじめ防止基本方針に基づき適切に対策を講じます。</u></p>  |   | <p><b>④ いじめの防止と解決</b></p> <p><u>いじめを未然に防止するため、岸和田市いじめ防止基本方針に基づき対策を講じます。また、実際にいじめが生じた際には、早期からの組織的対応や関係機関との連携により解決を図ります。</u></p>                |
| <p><b>⑤ 国際性を育む教育</b></p> <p>外国語教育を中心に、自分の意思をしっかりと表現する能力を高めるとともに、児童・生徒が岸和田と我が国の伝統や文化を尊重し、諸外国の異なる習慣や文化などについての理解を深め、国際交流団体などと連携して、相互理解を深める取組を充実させます。</p>               | <p><b>⑤ 国際性を育む教育</b></p> <p>(変更なし)</p>   |   | <p><b>⑤ 国際性を育む教育の充実</b></p> <p><u>児童・生徒の外国語によるコミュニケーション能力を向上させるため、英語教育を充実させます。また、諸外国の異なる習慣や文化などを尊重できるようにするため、相互理解を深める取組を充実させます。</u></p>       |
| <p><b>⑥ 夢や志を育むキャリア教育</b></p> <p>望ましい勤労観や職業観を育み、社会的な自立に向けて自己の可能性を伸ばせるよう、発達の段階に応じた系統的な指導や主体的な進路選択を促す指導などを行い、キャリア教育を充実させます。</p>  | <p><b>⑥ 夢や志を育むキャリア教育</b></p> <p><u>一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、地域社会の担い手としての意識を育むとともに、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現して、くことができるよう、発達の段階に応じた系統的な指導や主体的な進路選択を促す指導等を行うなど、キャリア教育を充実させます。</u></p>                       | <p>・ &lt;会議後&gt;「等」と「など」が連続して使われると、他に何かあるのかと疑問の方が大きくなる。(野口委員)<br/>⇒ ご意見を踏まえ記載を修正</p>                      | <p><b>⑥ 夢や志を育むキャリア教育の推進</b></p> <p><u>児童・生徒に地域社会の担い手としての意識を育み、将来、社会的・職業的に自立できるようにするため、発達段階に応じた指導や主体的な進路選択を促す指導を推進します。</u></p>                 |
| <p><b>⑦ 主権者教育や消費者教育の推進</b></p> <p>社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら社会を生き抜く力やさまざまな地域の課題解決やまちづくりを主体的に担う力を身に付けられるよう、主権者教育を充実させます。また、消費者として主体的に判断し、責任をもって行動できるよう、消費者教育の促進を図ります。</p> | <p><b>⑦ 主権者教育や消費者教育の推進</b></p> <p>(変更なし)</p>   |   | <p><b>⑦ 主権者教育・消費者教育の充実</b></p> <p><u>児童・生徒がまちづくりを主体的に担う力を身に付けられるようにするため、主権者教育を充実させます。また、消費者として適切に判断し、責任をもって行動できるようにするため、消費者教育を充実させます。</u></p> |

| 現・第2期教育大綱   | 第2回総合教育会議(7/13)提示内容  | 第2回総合教育会議における主なご意見<br>(要旨) | 今回提示内容  |
|---|--|----------------------------|---|
| 記載内容  | 次期大綱における記載案  |                            | 次期大綱における記載案(素案内容)   |
| <b>基本方針4</b><br>食生活や基本的な生活習慣等における学校と家庭、地域との連携を充実させ、児童・生徒の健やかな体の育成を図ります  | <b>基本方針4 児童・生徒の「体」の育成</b><br>食生活や基本的な生活習慣等における学校と家庭、地域との連携を充実させるとともに、 <u>運動に親しむための取組を進め</u> 、児童・生徒の健やかな体の育成を図ります |                            | <b>基本方針4 児童・生徒の「体」の育成</b><br>児童・生徒一人ひとりが望ましい基本的な生活習慣を身につけることに加え、 <u>運動に親しめる環境を整えること</u> で、健やかな体の育成を図ります   |
| <b>① 学校給食、食育の充実</b><br>児童・生徒の栄養補完や家庭の子育てを支援するため、栄養バランスのとれた安心・安全な給食を提供します。また、学校給食を生きた教材として活用し、食生活や地産地消、郷土の食文化を含めた食に関する指導を充実させます。 | <b>① 学校給食、食育の充実</b><br>(変更なし)  |                            | <b>① 学校給食・食育の充実</b><br>児童・生徒の栄養補完や家庭の子育てを支援するため、栄養バランスのとれた <u>安全・安心な給食</u> を提供します。また、 <u>食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけられるようにするため、教育活動全体を通じて、食に関する指導を充実させます。</u> |
| <b>② 健康管理の充実</b><br>児童・生徒の心身の健康を保持し、増進させるため、学校や家庭、学校医、地域の医療機関などの関係機関と連携し、基本的な生活習慣に関する指導や健康管理などを充実させます。                          | <b>② 健康管理の充実</b><br>(変更なし)   |                            | <b>② 健康管理の充実</b><br>児童・生徒の心身の健康を保持・増進させるため、 <u>関係機関と連携し、基本的な生活習慣に関する指導や健康管理などを充実させます。</u>   |
| <b>③ 体力の向上</b><br>児童・生徒の体力を向上させるため、保健や体育に関する授業を中心に学校教育活動全体で積極的な取組を行うとともに、家庭や地域でも運動に親しむ習慣を身につけられるよう指導を充実させます。                    | <b>③ 体力の向上</b><br>(変更なし)   |                            | <b>③ 体力の向上</b><br>児童・生徒の体力を向上させるため、 <u>体育の授業を中心に積極的な取組を行います。また、家庭や地域においても、運動に親しむ習慣を身につけられる指導を充実させます。</u>  |
| <b>基本方針5</b><br>子どもたちの安心・安全を最優先に考え、保護者や地域に信頼される学校園づくりを推進します   | <b>基本方針5 安全・安心な学校園の環境づくり</b><br>子どもたちの <u>安全・安心</u> を最優先に考え、保護者や地域に信頼される学校園づくりを推進します                             |                            | <b>基本方針5 信頼される学校園づくり</b><br><u>子どもたちの安全・安心を最優先に考え取り組むことで、保護者や地域に信頼される学校園づくりを進めます</u>  |
| <b>① 子どもたちの安全確保</b><br>子どもたちの安全を確保するため、地域や関係機関と連携し、子どもたちの見守り活動や安全管理体制を強化するとともに、安全教育や防災教育を充実させます。                                | <b>① 子どもたちの安全確保</b><br>(変更なし)  |                            | <b>① 子どもたちの安全確保の推進</b><br>(変更なし)  |

| 現・第2期教育大綱   | 第2回総合教育会議(7/13)提示内容   | 第2回総合教育会議における主なご意見<br>(要旨)   | 今回提示内容  |
|---|---|--|---|
| 記載内容  | 次期大綱における記載案   |  | 次期大綱における記載案(素案内容)   |
| <p><b>② 安心・安全で快適な学校園</b></p> <p>施設の非構造部材の耐震化や防災機能を強化するなど安心・安全で快適な学校園づくりを行います。また、関係機関との連携を強化し、通学路や通園路の安全確保に取り組みます。</p> | <p><b>② 安全・安心で快適な学校園</b></p> <p>適切な教育活動のためには児童・生徒の安全・安心が第一であり、通学路や通園路を含め、ハード・ソフトの両面から、安全・安心で快適な学校園づくりを進めます。</p>   |  | <p><b>② 安全・安心で快適な学校園づくり</b></p> <p>安全・安心で快適な学校園を実現するため、通学路や通園路を含め、ハード・ソフトの両面から取組を推進します。</p>                                     |
| <p><b>③ 学校園の適正規模・適正配置の推進</b></p> <p>教育環境の充実の観点から、公共施設のあり方を踏まえながら、学校園の適正規模・適正配置を推進します。</p>                             | <p><b>③ 学校園の適正規模・適正配置の推進</b></p> <p>(変更なし)</p>  |  | <p><b>③ 学校の適正規模・適正配置の推進</b></p> <p>児童・生徒にとってより良い教育環境の整備と学校教育の充実を図るため、公共施設のあり方を踏まえながら、学校の適正規模・適正配置を推進します。</p>                    |
| <p><b>④ 学びのセーフティネット</b></p> <p>家庭の経済的、環境的な理由によって子どもたちに教育格差が生じないよう、教育の機会均等を保障するため、関係機関と連携し、保護者を支援します。</p>              | <p><b>④ 学びのセーフティネット</b></p> <p>家庭の経済的、環境的な理由によって子どもたちに教育格差が生じないよう、教育の機会均等を保障するため、関係機関と連携し、保護者を支援します。また、子どもを取り巻く福祉課題についても、市長部局と教育委員会が連携して適切な対応を行います。</p>     |  | <p><b>④ 学びのセーフティネットの実施</b></p> <p>児童・生徒の教育の機会均等を保障するため、関係機関と連携し、経済的負担の軽減など、保護者に対する支援を行います。</p>                                  |
| <p><b>⑤ 教職員の指導力の向上</b></p> <p>子どもたちの豊かな人間性や社会性を育めるよう、教職員が教育者としての誇りと使命感、高い専門性による実践的な指導力を向上させるため、研修などの支援体制を充実させます。</p>  | <p><b>⑤ 教職員の指導力の向上</b></p> <p>子どもたちの豊かな人間性や社会性、これからの社会に求められる資質・能力を育むとともに、子どもたちの強みをさらに伸ばせるよう、教職員が教育者としての誇りと使命感、高い専門性による実践的な指導力を向上させるため、研修などの支援体制を充実させます。</p> |  | <p><b>⑤ 教職員の指導力の向上</b></p> <p>児童・生徒の人間性や社会性、これからの社会に求められる資質・能力を育み、子どもたちの強みをさらに伸ばすため、教職員の専門的かつ実践的な指導力を養う研修の開催など、支援を充実させます。</p>   |
| <p><b>⑥ 教員の業務負担軽減</b></p> <p>教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、学級・学校運営の改善等を図るとともに、教員の業務負担の軽減策について検討します。</p>                          | <p><b>⑥ 教員の業務負担軽減</b></p> <p>教員が児童・生徒と向き合う時間を確保し、学級・学校運営の改善等を図るとともに、教員の働き方改革を進めるため、部活動の地域への移行など業務負担の軽減策に取り組みます。</p>   | <p>・表現を「～ため」と表現し、目的が何かということがはっきりさせるほうが良いのではないか。(谷口委員)<br/>⇒ ご意見を踏まえ全体的に記載を修正</p> | <p><b>⑥ 教員の業務負担軽減の推進</b></p> <p>教員が児童・生徒と向き合う時間を確保し、学級・学校運営の改善などを図るとともに、教員の働き方改革を進めるため、部活動の地域への移行など、教員の業務負担を軽減軽減する取組を推進します。</p> |

| 現・第2期教育大綱  | 第2回総合教育会議(7/13)提示内容  | 第2回総合教育会議における主なご意見<br>(要旨) | 今回提示内容   |
|--|--|----------------------------|--|
| 記載内容   | 次期大綱における記載案  |                            | 次期大綱における記載案(素案内容)  |
| <p><b>⑦ 地域に開かれた学校園づくり</b></p> <p>学校園と家庭や地域とが相互に連携し、協力し合うため、地域によりいっそう開かれた学校園づくりを行います。</p>                   | <p><b>⑦ 地域に開かれた学校園づくり</b></p> <p>(変更なし)</p>  |                            | <p><b>⑦ 地域に開かれた学校園づくり</b></p> <p>学校園と家庭・地域が協力し、教育活動や学校運営の改善を図るため、地域によりいっそう開かれた学校園づくりを行います。</p>             |
| <p><b>基本方針6</b></p> <p>市民一人ひとりが自己を高め、ともに育ちあう人づくりを進めるとともに、地域住民の連携を深め、地域の活力や教育力の向上を図ります</p>                  | <p><b>基本方針6 地域の活力と教育力の向上</b></p> <p>市民一人ひとりが自己を高め、ともに育ちあう人づくりを進めるとともに、地域住民の連携を深め、地域の活力や教育力の向上を図ります</p> |                            | <p><b>基本方針6 地域の活力と教育力の向上</b></p> <p>市民一人ひとりが自己を高め、ともに育つ環境づくりを進めることに加え、地域住民の連携を深めることで、地域の活力や教育力の向上を図ります</p> |
| <p><b>① 家庭教育支援の充実</b></p> <p>子どもたちの倫理観や規範性を高められるよう、すべての教育の原点である家庭の教育力を向上させるため、家庭教育の支援を充実させます。</p>          | <p><b>① 家庭教育支援の充実</b></p> <p>(変更なし)</p>  |                            | <p><b>① 家庭教育に対する支援の充実</b></p> <p>子どもたちの倫理観や規範性を高めるため、家庭教育に対する支援を充実させます。</p>                                |
| <p><b>② 青少年の健全育成</b></p> <p>青少年の健やかな心身の成長を促し、生きる力を育めるよう、自然やスポーツ、文化など様々な分野と連携を図りながら、体験活動や学習機会などを充実させます。</p> | <p><b>② 青少年の健全育成</b></p> <p>(変更なし)</p>   |                            | <p><b>② 青少年の健全育成</b></p> <p>青少年の健やかな心身の成長を促し、生きる力を育むため、様々な分野と連携を図りながら、体験活動や学習機会などを充実させます。</p>              |
| <p><b>③ 市民の人権意識の向上</b></p> <p>市民が人権に対する正しい理解と認識を深め、豊かな人権感覚を身につけられるよう、啓発を継続的に進めます。</p>                      | <p><b>③ 市民の人権意識の向上</b></p> <p>(変更なし)</p>   |                            | <p><b>③ 市民の人権意識の向上</b></p> <p>市民が人権に対する正しい理解と認識を深め、豊かな人権感覚を身につけられるようにするため、継続的な啓発を行います。</p>                 |
| <p><b>④ 大学等との連携</b></p> <p>学校教育活動の充実や生涯学習活動の支援など教育上の諸課題に適切に対応するため、大学等と相互に連携し、協力し合います。</p>                  | <p><b>④ 大学等との連携</b></p> <p>(変更なし)</p>  |                            | <p><b>④ 大学などとの連携の強化</b></p> <p>教育上の諸課題に適切に対応するため、大学などと相互に協力し、連携を深めます。</p>                                  |



| 現・第2期教育大綱   | 第2回総合教育会議(7/13)提示内容  | 第2回総合教育会議における主なご意見<br>(要旨) | 今回提示内容  |
|---|--|----------------------------|---|
| 記載内容  | 次期大綱における記載案  |                            | 次期大綱における記載案(素案内容)   |
| <p><b>⑤ 連携と参画による地域づくり</b></p> <p>市民参画によるコミュニティづくりを進めるため、家庭や学校、地域の連携を深めるとともに、市民自らの学習の成果を地域活動などに発揮できるよう支援します。あわせて、学校施設を地域のコミュニティの拠点等として活用するため、複合化を検討し、学校教育と社会教育が連携するための環境を充実させます。</p> | <p><b>⑤ 連携と参画による地域づくり</b></p> <p>市民参画によるコミュニティづくりを進めるため、家庭や学校、地域の連携を深めるとともに、市民自らの学習の成果を地域活動などに発揮できるよう支援します。あわせて、学校施設を地域のコミュニティの拠点等として活用するため、複合化を検討し、学校教育と社会教育が連携するための環境を充実させます。<u>さらに、今後、持続可能な部活動の運営を行うため、運動部活動の地域への移行等に取り組みます。</u></p>  |                            | <p><b>⑤ 連携と参画による地域づくり</b></p> <p>市民参画によるコミュニティづくりを進めるため、市民自らの学習の成果を地域活動などに発揮できるよう支援します。また、学校施設を有効活用するため、複合化を検討するとともに、学校教育と社会教育が連携するための環境を充実させます。</p>  |
| <p><b>基本方針7</b></p> <p>市民が健康寿命を延ばし、生涯にわたり、心身の健康と生きがいや安らぎを持った人生が送れるよう、生涯学習環境の整備を図ります</p>   | <p><b>基本方針7 生涯学習の環境づくり</b></p> <p>市民が健康寿命を延ばし、生涯にわたり、心身の健康と生きがいや安らぎを持った人生が送れるよう、生涯学習環境の整備を図ります</p>   |                            | <p><b>基本方針7 生涯学習の環境づくり</b></p> <p>市民一人ひとりが学習や読書、スポーツに親しむ機会や場を整えることで、生涯にわたる生きがいや健康につながる生涯学習の環境づくりを進めます</p>   |
| <p><b>① 生涯学習推進体制の整備</b></p> <p>市民が社会の中で自立し、地域の課題解決を主体的に担う力を養えるよう、あらゆる分野の施策を関連づけ、体系化して総合的に進めるため、全市的な協力体制を強化します。</p>  | <p><b>① 生涯学習推進体制の整備</b></p> <p>(変更なし)</p>  |                            | <p><b>① 生涯学習推進体制の強化</b></p> <p>市民が社会の中で自立し、地域の課題解決を主体的に担う力を養えるよう<b>にするため、生涯学習の推進に向けた協力体制を強化します。</b></p>   |
| <p><b>② 学習機会の拡充</b></p> <p>市民の生涯学習と市民活動を支援するため、市立公民館等を拠点とした生涯学習施設のネットワーク化と、様々な立場の人たちとの連携と協働による社会的ネットワークを構築し、学習機会や交流の場を充実させます。また、持続可能な社会づくりを進めるため、現代的・社会的な課題に対応した学習等を充実させます。</p>     | <p><b>② 学習機会の拡充</b></p> <p><u>あらゆる市民の生涯学習と市民活動を支援するため、市立公民館等を拠点とした生涯学習施設のネットワーク化と、様々な立場の人たちとの連携と協働による社会的ネットワークを構築し、学習機会や交流の場を充実させます。また、持続可能な社会づくりを進めるため、すべての世代のデジタルリテラシー※向上を進めるなど、現代的・社会的な課題に対応した学習等を充実させます。さらに、教育活動や市民主体の地域づくり等の活動環境の整備を図るため、市立公民館及び青少年会館の再編を推進します。</u></p> <p>※デジタルリテラシー:リスクを含めデジタル技術を適切に理解し、それを有効活用できる能力のこと</p> |                            | <p><b>② 学習機会の充実</b></p> <p>あらゆる市民の生涯学習と市民活動を支援するため、<b>生涯学習施設のネットワーク化と再編を進めるとともに、多様な人々の連携と協働による社会的ネットワークを構築し、学習機会や交流の場を充実させます。また、持続可能な社会づくりを進めるため、すべての世代のデジタルリテラシー※向上を行うなど、現代的・社会的な課題に対応した学習を充実させます。</b></p> <p>※デジタルリテラシー:リスクを含めデジタル技術を適切に理解し、それを有効活用できる能力のこと</p> |

| 現・第2期教育大綱  | 第2回総合教育会議(7/13)提示内容  | 第2回総合教育会議における主なご意見<br>(要旨) | 今回提示内容   |
|--|--|----------------------------|--|
| 記載内容   | 次期大綱における記載案  |                            | 次期大綱における記載案(素案内容)  |
| <p><b>③ 読書に親しむ環境づくり</b></p> <p>誰もが読書に親しめる環境をつくるため、利用しやすい図書館サービスの提供と施設の整備を進めます。特に、子どもたちが発達段階に応じて読書に親しめるよう、関係機関と連携して環境を充実させます。</p> | <p><b>③ 読書に親しむ環境づくり</b></p> <p>誰もが読書に親しめる環境をつくるため、利用しやすい図書館サービスの提供と施設の整備を進めます。特に、子どもたちが発達段階に応じて読書に親しめるよう、関係機関と連携して環境を充実させます。<u>また、昨今の社会変化に伴って変容する図書館に求められる役割やニーズを踏まえ、新しい図書館についてさらに検討を進めます。</u></p> |                            | <p><b>③ 読書に親しむ環境づくり</b></p> <p><u>誰もが読書に親しめる環境をつくるため、利用しやすい図書館サービスを提供します。また、昨今の社会変化に伴って変容する図書館に求められる役割やニーズを踏まえ、新しい図書館づくりについてさらに検討を進めます。</u></p>                      |
| <p><b>④ スポーツに親しむ環境づくり</b></p> <p>多くの市民が年齢や体力、技能レベルなどに応じたスポーツに親しみ、いきいきと健康で活力ある生活を送れるよう、関係機関と連携し、協働しながら様々な機会や場を充実させます。</p>         | <p><b>④ スポーツに親しむ環境づくり</b></p> <p>多くの市民が年齢や体力、技能レベルなどに応じたスポーツに親しみ、いきいきと健康で活力ある生活を送れるよう、関係機関と連携し、協働しながら様々な機会や場を充実させます。<u>また、将来にわたって求められる機能を提供できるよう、体育館や市民プール等の社会体育施設の再編を推進します。</u></p>               |                            | <p><b>④ スポーツに親しむ環境づくり</b></p> <p><u>市民がいきいきと健康で活力ある生活を送れるようにするため、関係機関と連携し、スポーツに親しむ様々な機会や場を充実させます。また、将来にわたって求められる機能を提供できるようにするため、体育館や市民プールなどの社会体育施設の再編を推進します。</u></p> |
| <p><b>⑤ 学習のための情報提供</b></p> <p>より多くの市民が学習活動を行えるよう、市の各部局をはじめ他の公共団体や公共機関、NPO法人などの学習事業の情報を効果的に提供します。</p>                             | <p><b>⑤ 学習のための情報提供</b><br/>(変更なし)</p>  |                            | <p><b>⑤ 学習のための情報提供</b></p> <p>より多くの市民が学習活動を行えるよう<u>にするため</u>、市の各部局をはじめ他の公共団体や公共機関、NPO法人などの学習事業の情報を効果的に提供します。</p>   |
| <p><b>基本方針8</b></p> <p>岸和田への誇りと愛着を育むため、郷土の文化財や自然に対する市民の理解や関心を深め、その保護や活用に努めます</p>   | <p><b>基本方針8 豊かな郷土愛の育成</b></p> <p>岸和田への誇りと愛着を育むため、郷土の文化財や自然に対する市民の理解や関心を深め、その保護や活用に努めます</p>   |                            | <p><b>基本方針8 豊かな郷土愛の育成</b></p> <p><u>市民一人ひとりが郷土文化や自然に対する理解を深められる機会を提供することに加え、その保護や活用を行うことで、豊かな郷土愛の育成を図ります</u></p>   |
| <p><b>① 文化財の保護と郷土資料の活用</b></p> <p>市民が郷土文化への理解を深められるよう、身近に残る文化財や郷土資料を再発見し、その保存と活用に取り組めます。</p>                                     | <p><b>① 文化財の保護と郷土資料の活用</b><br/>(変更なし)</p>  |                            | <p><b>① 文化財と郷土資料の保存・活用</b></p> <p>市民が郷土文化への理解を深められるよう<u>にするため</u>、身近に残る文化財や郷土資料の<u>保存と活用</u>に取り組めます。</p>   |
| <p><b>② 身近な自然の保護と啓発</b></p> <p>市民が自然保護と生物多様性への理解を深められるよう、関係機関と連携し、身近な自然の多様さを学ぶ機会を充実させます。</p>                                     | <p><b>② 身近な自然の保護と啓発</b><br/>(変更なし)</p>   |                            | <p><b>② 自然を学ぶ機会の充実</b></p> <p>市民が自然保護と生物多様性への理解を深められるよう<u>にするため</u>、関係機関と連携し、身近な自然の多様さを学ぶ機会を充実させます。</p>  |

| 現・第2期教育大綱  | 第2回総合教育会議(7/13)提示内容   | 第2回総合教育会議における主なご意見<br>(要旨)   | 今回提示内容  |
|--|---|--|---|
| 記載内容   | 次期大綱における記載案   |  | 次期大綱における記載案(素案内容)   |
| <p>③ 郷土愛の育成</p> <p>郷土岸和田の歴史や文化、伝統、風土を愛し、次世代へ継承してくため、ふるさと学習やふるさと教育に取り組めます。また、市民が郷土の魅力を再発見する機会として、観光部局などと連携し、郷土資源を活用します。</p> | <p>③ 郷土愛の育成</p> <p>郷土岸和田の歴史や文化、伝統、風土を愛し、次世代へ継承していくため、ふるさと学習やふるさと教育に取り組めます。また、市民が郷土の魅力を再発見する機会として、観光施策などと連携し、郷土資源を活用します。</p> | <p>・ &lt;会議後&gt; 施策との連携とはどういうことなのか疑問。(野口委員) ⇒ <b>ご意見を踏まえ表現を修正</b></p>  | <p>③ 郷土愛の育成</p> <p><b>市民が郷土岸和田の歴史や文化、伝統、風土を愛し、次世代へ継承していくため、ふるさと教育を推進するとともに、観光分野における活用を含め、郷土資源のさらなる活用を推進します。</b></p> |
| (その他)  |   |  |   |
| <p>教育大綱における記載の考え方</p>  | —   | <p>・ 中期的な「教育大綱」と毎年度の「教育方針(重点施策)」の役割分担を整理した上で、どこまで教育大綱で記載するかを考える必要があるのではないか(大綱は、具体的な取組を記載するものではなく、大きな方向性を記載すべきものではないか)。(植原委員)</p> <p>・ 教育大綱の中では、たとえ教育重点施策で記載している内容と重なったとしても、市長と教育委員会が考え方をできるだけ同じくするように、具体的な記載をするほうが望ましいのではないか。(教育長)</p> <p>・ 具体的なことをどこまで書くかについては、全体的に表現を合わせるという調整をしてはどうか。(市長)</p> <p>⇒ 基本的には、教育大綱では、市長と教育委員会が協力し合って進めていくにあたり、大きな方向性を記載するものと整理。ただし、大綱の記載からどのような取組を行うかが分かりにくいもの、特に重要なテーマなど、一部については、具体的な取組を記載する。</p> | —   |
| <p>記載の表現について</p>   | —   | <p>・ 一般的でない、教育の現場で使われるような専門用語をわざわざ記載する必要はあるのか。(植原委員)</p> <p>・ 難しい語句の注釈を充実させるべきではないか。(野口委員)</p> <p>・ 新しい言葉については、社会や市民に浸透させていくべきという考えがあるなら、注釈や補語を入れながら積極的に使っていけばよいのではないか。(市長)</p> <p>⇒ <b>表現を精査し、使用が適当なものについて、注釈・補記しながら記載</b></p> <p>・ 文法的におかしい部分を修正してほしい。(野口委員) ⇒ <b>記載を精査し修正</b></p>   | —   |